

### 仮貯蔵・仮取扱い承認申請書 記載事項

- ① 仮貯蔵、仮取扱いのいずれか一方しか行わない場合は、申請対象を「○」で囲む又は実施しない申請を二重線で抹消すること。
- ② 「届出の宛先」は貝塚市消防長とすること。
- ③ 「申請者」欄は、申請者が法人の場合は、その名称、代表者氏名、事務所の所在地及び電話番号を記入すること。
- ④ 「危険物の所有者・管理者又は占有者」欄は、仮貯蔵等を行う危険物の所有者、管理者又は占有者について記入すること。
- ⑤ 「仮貯蔵・仮取扱いの場所」欄は、仮貯蔵等を行う場所の所在地及び名称を記入すること。
- ⑥ 「危険物の類、品名及び最大数量」欄は、類、品名、仮貯蔵等をする最大数量及び指定数量の倍数を記入すること。
- ⑦ 「仮貯蔵・仮取扱いの方法」欄は、仮貯蔵等の方法及び静電気対策や流出防止措置等の安全対策を具体的に記入すること。
- ⑧ 「仮貯蔵・仮取扱いの期間」欄は、期間が10日以内になるよう年月日及び期間を記入すること。
- ⑨ 「管理の状況」欄は、標識等の掲示、バリケードの設置、消火設備や警報設備の設置等、危険物の管理方法や監視・消火体制を具体的に記入すること。
- ⑩ 「現場管理責任者」欄は、現場管理責任者の住所、氏名及び緊急連絡先を記入する。  
なお、危険物取扱者が作業に従事する場合は、危険物取扱者免状の写しや氏名及び資格の種類等を記載した書類を添付する。
- ⑪ 「仮貯蔵・仮取扱いの理由及び期間経過後の処理」欄は、仮貯蔵等を行う理由及び期間経過後の処理の方法を記入する。

※ 各欄の記入事項を別紙にして添付することもできる。